

民主党政権 2 年間の「地域主権」等に対する現状と課題

項目	政権公約 2009 参院公約 2010	現状	課題
①国と地方の協議の場	○国と地方の協議の場を法律に基づいて設置する (2009)	○国と地方の協議の場に関する法律成立 ○6月13日、初会合	○実質的な協議を行うことができるよう、「分科会」の設置・開催
②義務付け・枠付けの見直し	※分権委員会第2次勧告の見直しは最低限度 (党調査会報告) ○国が法律に政省令によって自治体を縛りつけている実態を改めます (INDEX)	○第1次一括法成立 ○第2次一括法案国会提出 ○第3次見直しに着手	○「従うべき基準」の見直し ○分権委員会第2次勧告のうち、積み残し項目の見直し
③基礎自治体への権限移譲	○新たに設立する「行政刷新会議 (仮称)」で全ての事務事業を整理し、基礎的自治体が対応可能な事務事業の権限と財源を大幅に移譲する (2009)	○第2次一括法案国会提出	○第2次一括法案以降の基礎自治体への権限移譲の全体像の提示
④ひも付き補助金の一括交付金化	○国から地方への「ひもつき補助金」を廃止し、基本的に地方が自由に使える一括交付金として交付する。義務教育・社会保障の必要額は確保する (2009)	○平成23年度に、都道府県分を一括交付金化 (5,000億円) ○平成24年度以降、市町村分の投資的補助金、経常補助金も一括交付金化 (約1兆円)	○安定的に事業執行できる総額の確保 ○補助金適正化法の適用除外などによる地方の自由度の向上 ○財政力の弱い地方や社会資本整備の遅れた地方に配慮した交付金配分額の算定

項目	政権公約2009 参院公約2010	現状	課題
⑤国の出先機関の原則廃止	○国の出先機関を原則廃止する(2009)	○アクションプラン策定	○出先機関の原則廃止に結びつく、事務移譲の実施 ○地方からの具体的提案（ハローワーク、ブロック機関移管）に対する今後の政府の対応
⑥直轄事業負担金の廃止	○全ての国直轄事業における負担金制度を廃止し、地方の約1兆円の負担をなくす(2009)	○維持管理費負担金廃止	○建設費負担金廃止に向けた工程
⑦地方税財源の充実・確保	○「地域主権」を確立し、第一歩として、地方の自主財源を大幅に増やします(2009) ○暫定税率は廃止して、2.5兆円の減税を実施する(2009)	○地方交付税は一定復元・増額 ○暫定税率は「当分の間税率」として維持 ○社会保障と税の一体改革で地方消費税等について議論	○社会保障と税の一体改革の中で、地方の役割に見合った税制改革の実施 ○地球温暖化対策のための財源確保 ○財政運営戦略の中での一般財源総額確保、地方交付税の復元、地方税財源の充実 ○課税自主権の活用
⑧子ども手当	○「子ども手当」を創設する(2009)	○平成22年度に創設、地方負担は児童手当分を活用	○子ども・子育て新システムとの関係と、地方負担問題の解決 ○23年10月以降の制度のあり方